資料４

児童福祉課における新規事業等について

令和４年度	こども医療費助成等 ・入院に係るこども医療費助成の対象年齢を中学生から高校生に拡大（Ｒ4.10.1） ・こども医療費助成の県内全域窓口払い不要（Ｒ4.10.1） ・ひとり親医療費助成の県内全域窓口払い不要等（Ｒ5.1.1） 保育園等 ・わらび星の子保育園開園（Ｒ4.4.1）定員 69 人 ・わらび幼稚園ベビー保育室開設（Ｒ4.4.1）定員 36 人【一時預かり事業幼稚園型Ⅱ】 ・巡回支援指導員の配置 ・保育園のＩＣＴ化（公立保育園コドモン導入） ・病児保育事業のＩＣＴ化（あずかるこちゃん導入） ・コロナ対策のための改修事業（非接触型蛇口の設置等） ・保育園等物価高騰対策給付事業（光熱費、食材費） 留守家庭児童指導室 ・キッズクラブ蕨開設（Ｒ4.4.1）定員 40 人 ・コロナ対策のための改修事業（非接触型蛇口の設置等） ・放課後児童クラブ物価高騰対策給付事業（光熱費）
令和５年度	児童相談関係 ・子ども家庭センターの設置（Ｒ5.秋頃） ・子育て世帯訪問支援事業開始（Ｒ5.秋頃） 児童福祉関係 ・子育てファミリー応援事業（Ｒ5.4.1） 　新生児１人５千円給付と県から１万円のギフト 保育園等 ・保育園等給食費負担軽減事業（Ｒ5.4 月～7 月）